

# 令和6年度 熊本県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 実践研修 開催概要

## 1 研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）および児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という）の養成を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部（熊本県指定研修機関）

## 3 対象者

以下の（1）もしくは（2）に該当し、サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者として従事している者もしくは従事しようとする者であって、且つ受講者自身が関わっている実事例を用いた事前課題の作成ができる者。

### （1）サービス管理責任者等基礎研修の修了者

基礎研修修了者となった後、下記1）もしくは2）の実務経験（OJT）等を満している者。ここでいう、サービス管理責任者等基礎研修の修了者とは、令和元年度以降実施のサービス管理責任者等基礎研修（以下「サービス管理責任者等基礎研修」という）もしくは平成30年度以前実施のサービス管理責任者等研修（以下「旧サービス管理責任者等研修」という）と令和元年度以降実施の相談支援従事者初任者研修講義部分を修了した者をいう。

- 1）指定障害福祉サービス事業所等において、相談支援業務または直接支援業務（別紙①-1、①-2参照）に従事した経験が、本研修開始日前（令和6年5月27日）までの5年間に通算2年以上ある。
- 2）下記①～③をすべて満たしている。
  - ①サービス管理責任者等基礎研修受講時（相談支援従事者初任者研修講義部分は含まない）に既にサービス管理責任者等の配置に係る実務経験（別紙①-1、①-2参照）を満している。
  - ②指定障害福祉サービス事業所等において通算6ヶ月以上、個別支援計画作成の業務に従事している（目安：10件以上）。
  - ③②の業務に従事する旨を指定権者に届出を行っている。

### （2）サービス管理責任者等更新研修未修了者

平成30年度以前のサービス管理責任者等研修および相談支援従事者初任者研修講義部分を修了した者であって、本研修申し込み締切時点（令和6年4月22日）でサービス管理責任者等更新研修の修了者となっておらず、現在サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者としての資格を失効している者。

#### 4 研修日程・実施場所

コース	開催日等	開催時間	実施場所	募集定員
Aコース	令和6年5月28日(火) 年5月29日(水) 年5月30日(木)	【1日目】 13:00~17:30  【2日目】 9:30~17:30  【3日目】 9:30~17:30	くまもと県民交流館 パレア	各回 72~102名
Bコース	令和6年6月20日(木) 年6月21日(金) 年6月22日(土)		桜十字ホール やつしろ	
Cコース	令和6年8月6日(火) 年8月7日(水) 年8月8日(木)		熊本市食品交流会館	
Dコース	令和7年1月頃実施(予定) ※令和6年9月頃募集開始 ※令和4年度に熊本県で実施した基礎 研修修了者を優先		くまもと県民交流館 パレア	

- ・開催時間は予定です。詳細は受講決定通知書にてお知らせ致します。
- ・サービス管理責任者研修、児童発達支援管理責任者研修とも同一内容となります。
- ・日程(コース)の指定はできません。
- ・Dコースの募集は令和6年9月頃に行います。また、Dコースに限り申込受付は令和4年度に熊本県で実施した基礎研修修了者を優先します。

#### 5 研修カリキュラム

別紙②カリキュラムを参照

#### 6 受講手続(応募方法等)

##### (1) 提出書類及び提出方法

保健福祉振興財団ホームページの申込フォームへ入力の上、印刷・押印し、下記の提出書類とあわせ、下記(3)の住所へ必ず郵送にて申し込みください。FAXやメールでの申し込みは受付ません。「3 対象者」の(1)と(2)で提出書類が異なりますのでご注意ください。申し込み内容に虚偽があった場合、申し込みや受講、研修の修了を取り消す場合もございますので正確にご記入ください。

##### 1) サービス管理責任者等基礎研修の修了者

- ①受講申込書
- ②サービス管理責任者等研修(サービス管理責任者等基礎研修もしくは旧サービス管理責任者等研修)の修了証書の写し
- ③相談支援従事者初任者研修講義部分の受講証明書または修了証書の写し
- ④【別添①】実務経験証明書

※実務経験証明書は、令和6年5月27日(見込み)以前の日付で記入してください。

※勤務先(事業所)が複数になる場合は勤務先(事業所)ごとに証明書を提出してください。

※「3対象者」の(1)の2)に該当する者(実務経験(OJT)6ヶ月以上の経験で④を提出する者のみ)は、「個別支援計画作成の業務に従事する」旨を指定権者に届出を行った際の書類の写し(届出書(変更届等)・経歴書・資格証明書・実務経験証明書・実務経験一覧表など、配置に係る届出状況やこれまでの経験が確認できる書類)も添付してください。

##### 2) サービス管理責任者等更新研修未修了者

- ①受講申込書
- ②旧サービス管理責任者等研修の修了証書の写し(5分野のうちいずれか1分野)
- ③相談支援従事者初任者研修講義部分の受講証明書または修了証書の写し

##### (2) 提出期限

**令和6年4月22日(月)17時 原本必着**

※締切後の申し込みは一切受付致しません。

※申込フォーム入力時点では、申し込みは完了しておりませんのでご注意ください。

(3) 提出先

(一財) 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県サービス管理責任者等研修係  
〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

7 研修定員等

(1) 募集定員 348名(予定)

(2) 研修受講生の選定

定員を超える受講申し込みがあった場合、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事開始する予定時期等の研修申し込みに係る状況を考慮し、県と協議の上で受講者を選考します(先着順ではありません)。Dコースに限り申込受付は令和4年度に熊本県で実施した基礎研修修了者を優先します。

(3) 同一事業所より複数人申し込む場合は、必ず優先順位を申込書に記載してください。

(1事業所あたりの受講申込者数の上限はありませんが、定員を超えた際は受講できない場合があります。)

(4) 受講者の決定

令和6年5月上旬頃に受講の可否に関する通知書を(一財)保健福祉振興財団よりFAXまたは郵送にて通知します。

8 課題

演習課程は、作成した事前課題を基に研修を進行します。事前課題の詳細については受講決定通知書にてお知らせします。

9 受講料等

30,000円(テキスト代・税込)

※受講料の支払いは、コンビニエンスストア(ファミリーマート、ローソン)でのお支払いとなります。また、コンビニエンスストアでの振込手数料は上記受講料に含まれます。

※受講料の返金はできませんのでご注意ください。

※領収証の発行は致しません。コンビニエンスストアでの「支払明細書」等をもって、領収書に代えさせて頂きます。

10 特記事項

(1) 科目の免除は行わないものとします。

(2) 理由の如何にかかわらず、研修開始から **15分以上遅刻、欠課した場合は欠席**とします。

(途中退室も15分以上は欠席とみなします)

(3) 修了証書は、全科目修了した者に交付します。

修了証書を紛失した場合は再発行が可能です。再発行手数料2,200円と約3週間の作成期間が必要となりますので、紛失等無いようにしっかりと管理をお願い致します。

(4) 受講者情報は必要に応じ県及び市町村へ提供する場合があります。

(5) 次の各号の一に該当する者は、退席の上、**受講を取消す**ことがありますのでご注意ください。

1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者

(私語、居眠り、携帯電話の使用等、受講態度の悪い方)

2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

3) 事前課題等、規定の提出物を期日までに提出しない者(詳細は受講決定通知書にて案内)

## 1.1 安心してご受講いただくためのお願い

- (1) 体調がすぐれない場合は、ご受講を控えていただきますようお願い致します。
- (2) 研修当日はマスクの持参・着用にご協力いただき、会場内用意のアルコール消毒液を使用し、感染症拡大の防止に協力ください。
- (3) 会場内の窓やドアを開け、定期的に換気を行いながら研修を実施します。
- (4) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。状況によってはご帰宅の依頼をすることがありますので、予めご了承ください。
- (5) 国・県等からの要請により追加で対策を講じる場合もございますので、適宜ご協力をお願い致します。

## 1.2 問い合わせ・申し込み先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 熊本県サービス管理責任者等研修係

〒862-0926 熊本市中央区保田窪1-10-38

TEL 096-213-1600

FAX 096-213-1601

URL <https://hokenfukushi.or.jp>